アメシロをやっつけろ！

にっくきヤツは白い蛾の幼虫

第二世代がふ化始める

緑の大敵 アメリカシロヒトリの第二世代が、八月中旬から九月上旬にかけて発生します。昨年市民居間に防除したから九月一世代は、樹木に被害を与えるが、六万五千本と、昨年の七万五千本に比べ、一万本も少なくなっています。しかし、ことしは、気候がよいため、第一世代は一週間ほど早く化が始まっています。大きな被害を受ける前に、町ぐるみで絶滅しましょう。

◇巣のみつけ方◇

幼虫は卵からかえると分散するが、かたまって糸をはき、巣をつくります（十日～三十日間）。巣の中で脱皮をくり返して大きくなります。

◇薬剤散布◇

薬剤には、粉剤と液剤があります。

液剤を散布するには、噴霧機を使います。噴霧機には、大型高性能のものから、手動式の小型のものまで、いろいろな種類がありますが、発生の規模が小さい場合は、手動式のもので充分です。かなり大規模な防除のばあいには、動力噴霧機を使います。

◇薬剤散布◇

被害樹の数および虫の発生が多いばあいには、薬剤散布をします。

薬剤には、粉剤と液剤があります。

◇散布の時期◇

二回目を放置しただけで、幼虫が散ってしまうことがありますから、見つけしだい処分してください。

巣が高い枝にあるときは、高枝切ばさみをつかって切り落とか、棟の先に布をまきつけ、油をしませ、火をつけ、直接焼き殺すのも、よい方法です。

◇薬剤の選び方◇

すが、市では、ディプテレックス乳剤の二倍液を使っています。

作業タイヤ組んで能率的に機械を利用したいので、ご協力願います。

噴霧機を、大型高性能の機械で、同小型動力噴霧機、手動式噴霧機を同じくする数が町内選出会議で決まれるよう計画してください。

◇噴霧機の貸し出し◇　アメシロ防除大型専用機、同小型動力噴霧機

◇噴霧機の貸し出し◇　自治会・町内会単位、組別四十セットから申込み順に二日～三日の期限で利用してください。

◇貸し出し先◇　新潟市アメシロヒトリ防除対策室（市内西堀通八、西堀郵便局前）、市役所専用駐車場内（電29―〇六五五）

◇薬剤散布◇

アメシロ防除五分間運動を強力に実施しましょう。

朝起きたら五分間庭木、そのほか樹木を観察し、早期発見に努めましょう。

◇巣のとり方◇

巣のついている枝を切り取り、燃やすか埋めてください。二三日巣を放置しただけで、幼虫が散ってしまうことがありますから、見つけしだい処分してください。

巣が高い枝にあるときは、高枝切ばさみをつかって切り落とか、棟の先に布をまきつけ、油をしませ、火をつけ、直接焼き殺すのも、よい方法です。

◇薬剤散布◇

被害樹の数および虫の発生が多いばあいには、薬剤散布をします。

薬剤には、粉剤と液剤があります。

アメシロ防除法

アメリカシロヒトリ（以下アメシロ）は、小さい白い蛾の一種で、その幼虫は、プラタナス、サクラなどの街路樹や、庭木のほか、果樹などの農作物まで、手あたりしだいに食い荒す害虫です。

また、この幼虫は、植物の葉を食い荒したあと、サナギになる場所を求めてはいまわり、家の中までほりこみます。

幼虫にさわっても、噛まれたりはしませんが、衛生的にも、気持のうえでも、決して好ましいものではありません。

この虫は、昭和二十三年に北海道ではじめてアメリカから侵入した不快害虫ですが、しだいに発生区域が広がり、新潟市では、昭和三十八年はじめて発見され、昨年は、全市域に発生しました。

機具の貸し出し

市では、市民を主体として、指導員をつけて、自治会・町内会共同防除に対して貸し出します。

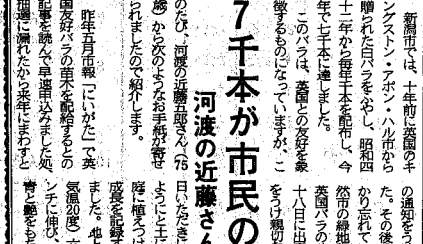

英国との友好のバラ

7千本が市民の庭に

河渡の近藤さんから便り

のびん、河渡の近藤五郎さん（75歳）から次のようなお手紙が寄せられましたので紹介します。

昨年五月市報「にいがた」で英国友好バラの苗木を配給するとの記事を読んで早速申込みました処、抽選に漏れたから来年にまわすと通知がありました。

新潟市では、十年前に姉妹都市のチングストン・アポン・ハル市から贈られた白バラをかこい、昭和四十二年から毎年苗木を配布し、今年で七千本に達しました。

このバラは、英国との友好を象徴するものになっていますが、ここをうけ親切な通知と感謝と喜びの撮影をしました。数年後には2㍍から3㍍に伸び新芽から沢山花を大きくいくつかつけてくれることでしょう。英国ハル市からの友好のバラを四十二年から市内の各家庭に希望毎年二本ずつ市内の各家庭に希望配布されているとのことですから七年目の今年で七千本がキレイな花をつけてご国歌斉唱の二役を荷なう共に緑を愛し輝に親しむ市民の生活に明るく楽しみを与えてくれていることでしょう。

全市にサイレンか鐘で

火災警報の発令と解除

晴天が続き、湿度が低下するとともに、すべての物が乾燥し、わずかな熱や、小さな火かでも、すぐ着火したり、火災が起きやすくなります。

また、風が強く吹き出すと、延焼速度も早くなり、大火災になる危険性があります。

このような、火災予防上危険な気象状況のばあい、消防本部では、火災警報を発令します。

この警報の発令または解除は、音響信号（サイレンまたは鐘など）によって時間を定め、全市一せいに吹き鳴らし、市民に知らせます。

(1)山林、原野で火入れをしない。

(2)屋外で火あそびやたき火をしない。

(3)屋外で、引火しやすい物や、燃えやすい物、そのほか、燃発しやすい物の附近で、たばこを喫わない。

(4)残火（たばこのすいがらなど）を絶対に捨てない。

(5)屋内で、裸火を使うときは、窓や出入口などを閉じること。

火災警報の発令・解除の信号

	鐘	サイレン
発令	○ ○―○―○	○―〇
	約三秒	約三秒
解除	○―○―○	○―〇
	三回	約六秒 三分間

火災警報の発令と解除

(4)残火（たばこのすいがらなど）を絶対に捨てない。

(5)屋内で、裸火を使うときは、窓や出入口などを閉じること。

火災警報の発令・解除の信号

	鐘	サイレン
発令	○ ○―○―○	○―〇
	約三秒	約一分 約三秒
解除	○―○―○	○―〇
	三回	約六秒 三分間

そのほか、掲示板、吹き流し、テレビなどでも、お知らせします。

枯草火災に注意を

七月中に、枯草火災が、十九件も発生しました。そのうちには、住宅を焼いたものや、保安林を焼いたものもあります。

原因は、たき火七件、子どものあそび（花火、マッチなど）六件、以下、たばこ・マッチの投捨の順となっています。

これからも、枯草火災が多く発生しやすいと思われますので、充分注意しましょう。

納税免除の申請を

特別土地保有税が新設

今年度の地方税法の一部改正により、市町村税として「特別土地保有税」が新設され、次の土地を現有した場合課税されることになりました。

①昭和四十四年一月一日以降に取得した一定面積以上の宅地

②昭和四十八年七月一日以降一定面積以上（①、②とも都市の場合は三千五百㎡以上）の土地

この特別土地保有税は、法律で決められた期間内にそれぞれ申告納税していただかなくてはなりません。

しかし、この土地の利用状況などによって課税標準が免除されるものがあります。

昭和四十八年七月一日において当該土地を五千平方㍍以上を保有することによって課税されるうち、この措置の適用を受けようとするとは、ことし八月三十一日までに必要な申請をしなければなりません。

この申請書は市役産税課で差上げています。

不当な引上げしないで

地代・家賃

今年度は固定資産税の土地、家屋の評価基準年度にあたり、評価替えが行なわれました。

これに伴い宅地などにかかる固定資産税については、地方税法の一部を改正する法律で税負担の激変を緩和するための処置が講じつつ評価額に基づいて課税がなされることとなっています。

県では「この評価替えを機に関連して、悪質地主または借家人に対し、土地に対する税負担が増加したことを理由として地代、家賃の不当引上げを求める事例が見受けられますので、改正に便乗した不当引上げをしないように」と呼びかけています。

建築物環境衛生管理技術者講習会の資格

建築物環境衛生管理技術者講習会で、次の人も受講できるようになりました。

▼病院（建築物）における環境衛生上の維持管理に従事したことのある人。

なお、詳しいことは、東・西保健所か保健衛生課へお問合わせください。

作品募集

手作り展

▼出品のクラス（小・中・高校生）

(1)ジュニアクラス

(2)一般クラス

なお、出品の方法、作品の規格、寸法などくわしくは西蒲原局郵便局（電29―〇四二一）かもりの郵便局へおたずねください。

▼作品締切り　九月三十日

▼作品の受付け　西蒲原局郵便課

郵便番号制五周年を記念して

切手展が開かれます。

新潟西郵便局では、次の要領で応募の皆さんから作品を募集しています。この切手展は十月下旬から十二月上旬です。

▼作品締切り　九月三十日

▼作品の受付け　西蒲原局郵便課

市民電気移動相談

8月28日（水）
水道局前

電気のことについて、即決処理サービスをする、「市民電気移動相談所」が次の要領で開かれます。

▼とき　八月二十八日（火）午前十時から午後四時まで。

▼ところ　市水道局前（関屋下川原町　電66―九三一一）

▼対象区域　学校町三、水道町、関屋松波町一・二、関屋本村町一

▼相談内容　①配線、公衆用の取付け、点検、改修②引込線不良か所の点検、改修　③テレビの電波障害防止の調査・相談　④家庭内の電気関係のあらゆること。

そのほか、住宅の新築・改築予定の方に「電気配線、照明、給湯、冷房設備」など一切の無料計画書もあります。お気軽にどうぞ。

大型店進出に対処する

経営研究会

▽日時　9月7日午後1時30分から4時まで

▽会場　新潟商工会議所43号室

▽テーマ　「大型店進出時代に対処する実戦的経営戦略」

▽講師　商店経営指導センター理事長　須田泰三氏

▽対象者　市民商店経営者および幹部従業員

▽定員　80名（定員になり次第締め切ります。

参加料▽　無料

労働大学講座

しめきり
あす26日

健全な労働運動の助長と合理的な労使関係の確立に努力しようと新潟県労働協会などの主催で「新潟県労働大学講座」が開かれます。

▼期日　九月四・五・十一・十二・十八・十九・二十五・二十六日

▼会場　新潟商工会議所

▼対象　労使、一般合計二十人。

▼受講料　無料。

▼内容　労働法、労働組合と産業政策、労働時間短縮など。

▼講師　大学教授などその道の権威者の方々八人。

▼申込み　もよりの労政事務所か県労政課へ八月二十六日までに申込んでください。

はかりの検査

時間　午前9時～午後3時

検査場	期日	実施区域
沼垂小学校	8.28	西馬越、日の出1、2、3
	8.29	鐘が岡、沼垂東1、同2丁目1番～8番
	8.30	本馬越、紫竹、山木戸1
木戸小学校	9.3	山木戸（山木戸1丁目を除く）
	9.4	下木戸、中木戸、上木戸、榎町、牡丹山、竹尾
	9.5	中山

※はかりは水平にして使いましょう！